

# 戸籍謄抄本郵便申請書

さくら市長 あて

年 月 日

下記のを郵送により申請します。

記

戸籍謄本（４５０円）	通	戸籍抄本（４５０円）	通	
除籍謄本（７５０円）	通	改製原戸籍謄本（７５０円）	通	
戸籍附票謄本（２００円）	通	戸籍附票抄本（２００円）	通	
身分証明書（２００円）	通			
その他「		」（料金はお問い合わせください	円）	通

(1) 本 籍 \_\_\_\_\_

(2) 筆頭者氏名 \_\_\_\_\_

(3) 抄本の場合必要な方の氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

(4) 必要とする理由

(例1) 花子の婚姻のため。太郎死亡による相続のため出生から死亡までの戸籍が欲しい。など

※ 戸籍謄抄本に関しては、必要とする記載内容等を出来るだけ詳細に記入願います。

(5) 申請者

住 所			
氏 名		生 年 月 日	大正・昭和 年 月 日 平成・令和
筆 頭 者 と の 続 柄	本人・夫・妻・子・孫・ 祖父・祖母・ その他（ ）	昼 間 の 連 絡 先 ※携帯可	

(6) 手数料、定額小為替 \_\_\_\_\_円を同封します。

(お願い) ①申請者のご本人確認のため、身分証明書のコピーを同封してください。

身分証明書（マイナンバーカード・免許証・住基カード・保険証等）は有効期間内のもの  
をご使用ください。

②請求する戸籍で、必要な方と申請者との関係が確認できない場合には、関係が確認できる  
戸籍のコピーを同封してください。（なお、戸籍は本人または直系の方のみ取得できます。）

# 郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領

戸（除）籍謄抄本・附票・身分証明書等は、本籍地で発行します。

本籍が、さくら市（旧氏家町・旧喜連川町）にある場合は、下記の要領で、郵便で取り寄せることができます。

## 記

① 「戸籍謄抄本等交付申請書」に必要事項を記入してください。

② 手数料を同封してください。

※ 手数料のお支払いは「定額小為替」（郵便局で購入できます）でお願いします。

また、手数料は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめのうえご請求ください。

③ 返信用の封筒を同封してください。

※ 申請者の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼付してください。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

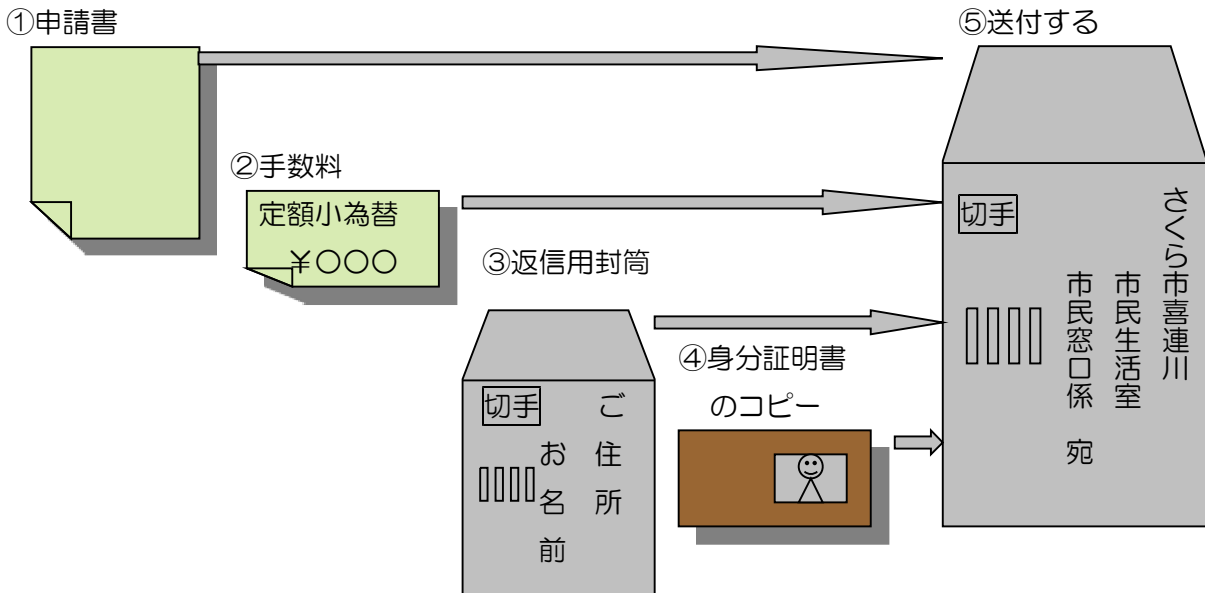
④ 申請者の身分証明書のコピーを同封してください（現住所記載のもの）。

※ 身分証明書は、マイナンバーカード・運転免許証・保険証など、ご住所が確認できるもので、有効期間内のものをご使用ください。

⑤ ①②③④を同封し、さくら市役所喜連川市民生活室 市民窓口係にご請求ください。

## ★★★ 注意事項 ★★★

- ・原則として、戸籍に記載されている方、その配偶者または直系の親族の方が請求できます。それ以外の方が請求する場合は委任状が必要になります。
- ・「身分証明書」について、本人以外の方が代理で請求する場合は、委任状が必要になります。
- ・請求者の電話番号（屋間に連絡できる番号）を必ず明記してください。



（お願い）郵送の処理には、配達の日数と役所での処理日数が必要です。

日数に余裕をもって申請してください。

《住 所》 〒329-1492 栃木県さくら市喜連川4420番地1

さくら市喜連川市民生活室 市民窓口係 宛